

第 1 5 6 9 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時	平成 3 0 年 1 0 月 1 5 日
自	1 3 時 3 0 分
至	1 5 時 4 5 分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(協議事項)

第 7 号 「県立高校魅力化ビジョン」(案)について(学校企画課)
_____ 以上資料により協議

(報告事項)

- 第 45 号 島根県教育委員会委員の任命同意について(総務課)
第 46 号 平成 30 年度地方教育行政功労者表彰について(総務課)
第 47 号 「しまね教育の日」について(総務課・教育指導課・社会教育課)
第 48 号 公立小中学校における暑さ対策について
(教育施設課・教育指導課・保健体育課)
第 49 号 教職員の人事権をめぐる問題の検討状況について(学校企画課)
第 50 号 平成 31 年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第 2 次試験の結果
について(学校企画課)
第 51 号 平成 31 年度島根県教育職員採用候補者選考試験の実施(出願状況)
について(学校企画課)
第 52 号 第 3 回食の縁結び甲子園全国大会出場チームについて(教育指導課)
第 53 号 通学路沿いのブロック塀等の点検調査の結果について(教育指導課)
第 54 号 平成 30 年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体文部科学
大臣表彰について(保健体育課)
第 55 号 平成 30 年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰について
(保健体育課)
第 56 号 平成 30 年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について
(保健体育課)
第 57 号 第 73 回国民体育大会(福井しあわせ元気国体)の成績について
(保健体育課)
第 58 号 平成 30 年度地域文化功労者文部科学大臣表彰者の決定について
(文化財課)

_____ 以上原案のとおり了承

－非公開－

(報告事項)

第 59 号 平成 30 年秋の叙勲内示について(総務課)
_____ 以上原案のとおり了承

II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】
新田教育長 森委員 藤田委員 浦野委員 出雲委員 真田委員

2 欠席者
なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

高橋教育監	全議題
松本教育次長	全議題
小仲参事	公開議題
丹羽野参事	公開議題
門脇教育センター所長	公開議題
仁科総務課長	全議題
小村総務課上席調整監	公開議題
高宮教育施設課長	公開議題
門脇教育施設課管理監	公開議題
福間学校企画課長	公開議題
柳楽県立学校改革推進室長	公開議題
常松教育指導課長	公開議題
濱村地域教育推進室長	公開議題
村本子ども安全支援室長	公開議題
佐藤特別支援教育課長	公開議題
佐藤保健体育課長	公開議題
日野健康づくり推進室長	公開議題
前田社会教育課長	公開議題
江角人権同和教育課長	公開議題
萩文化財課長	公開議題
山根世界遺産室長	公開議題
稲田文化財課調整監	公開議題
米原福利課長	公開議題
山根総務課総務 GL	議決 59号

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記
三浦総務課課長代理 全議題
瀧総務課人事法令グループリーダー 全議題
小村総務課企画員 全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

新田教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	1 4 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	0 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	1 件
	その他事項	0 件
署名委員	藤田委員	

(協議事項)

第7号 「県立高校魅力化ビジョン」(案)について(学校企画課)

○柳楽県立学校改革推進室長 このビジョンは、今年3月に今後の県立高校のあり方検討委員会からいただいた提言、「2020年代の県立高校の将来像について」の具体化に向けて策定しているところである。

2番目の概要だが、別冊の資料の方をご覧いただきたい。目次については基本的に提言に沿った形の構成にしている。本日は、第1章と第2章を協議いただき、第3章については、次回の教育委員会会議で説明させていただきたい。

1ページ、「策定に当たって」である。平成21年に策定した県立高等学校再編成基本計画においては、望ましい学校規模を1学年4学級以上8学級以内としたが、平成30年4月における学級数の平均は3.77となっている。そのような状況の中で、在りかた検討委員会からは、それぞれの高校の置かれた状況や国の教育改革の動向等を踏まえ、今後いかに高校教育の特色や魅力を創り出していくのかという教育の質的な向上に力点が置かれた提言をいただいた。このたびの策定に当たっては、この提言の趣旨を踏まえるとともに、教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する昨今の状況を踏まえて、向こう10年の方向性を示すとともに、具体的な取り組みについては、前半5年間のものを示すこととした。

2ページ、「策定の方針」である。2022年度から実施される新学習指導要領、これは資質、能力の3つの柱と、社会に開かれた教育課程の大きく2点を示している。これらは、これまで島根県が進めてきた教育の魅力化と方向性を同じくするものと考えている。そして、「島根県が目指す教育の魅力化とは」として、島根の子どもたち一人一人に、新しい時代に必要となる本物の生きる力を育むため、学校と地域社会がその目標を共有し、協働を図りながら、島根の教育をよりよいものに高めていくこととしている。このたびのビジョンの策定に当たっては、これらの考え方を踏まえた上で、全ての高校が魅力ある高校づくりを進めていくことを基本としている。次の3ページには、島根県が目指す魅力ある高校づくりをわかりやすく記載している。

第1章では、学習指導要領が示す、生きる力を育むために、これまで高校魅力化プロジェクト等で得られた成果を生かしながら、全ての高校で島根らしい魅力ある高校づくりを推進することとしている。1章の1では、地域と一体となって育てたい生徒像を協議し、

協働して子どもたちを育む地域協働スクールの実現を目指すこととして、全ての高校で、高校魅力化コンソーシアムを構築することとしている。これは2022年度から実施される新学習指導要領に示された、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、高校魅力化推進協議会等の既存の組織を活用しながら、各高校や地域の実情にも合わせて構築するものである。例示として、新学習指導要領が実施されるまでの高校におけるステップイメージを載せている。あわせて下段にコンソーシアムのイメージ図を載せている。

1章の2では、探求的な学びを引き出す地域資源を活用した教育課程を構築することの必要性を記載している。中段以降のところに具体的な取り組みを書いているが、その中でも地域課題解決型学習の実践、研究に当たって、島根大学など地元大学や市町村、社会教育機関、地元企業などと連携して進めていくとしている。8ページの中段には、その実践のためのコーディネーターの育成や学校体制の構築について記載をしている。

1章の3、多様な学びの保障では、引き続き生徒の多様性を尊重しつつ、個に応じた教育に取り組んでいくことが重要であるとしている。しかしながら、小規模校においては、教員定数の関係で多様な科目開設が困難な状況にあるため、教員の確保、ICTの活用、地域人材の活用などに取り組むこととしている。

1章の4、学びの成果の捉え方では、これまでの狭義の学力だけではなく、幅広い資質・能力の評価や評価の方法の研究を進めていくこととしている。大学入試にもつながるポートフォリオやルーブリック評価などの知見は高校の推薦入試等の評価等においても参考にしていく。また、学校評価についても、地域社会に開かれた評価となるように取り組むこととしている。

1章の5、しまね留学の推進では、しまね留学が県内、県外生徒の双方に有益な効果があることを踏まえ、さらに取り組みを推進していく。ただし、その際は各高校の地元市町村との協働によって進めるとともに、県内生徒の進路を保障するという観点に配慮をしていく。

以上が第1章となる。5つのいずれの項目についても、1章の1にあるコンソーシアムを有効に活用しながら、高校と地域とが協働して取り組むことで、生徒によって魅力ある高校になるだけでなく、地域の活性化にもつながっていくものであると考えている。

第2章では、生徒の主体的な学びを促し、生徒一人一人の個性や適性に応じた多様な学びや生徒の夢をかなえることのできる学びの体制を整えるために、全ての高校が魅力化・特色化を明確に打ち出して、魅力ある高校づくりを進めることとしている。

2章の1では、全ての高校において、育てたい生徒像に基づいて教育課程を編成することによって、魅力化・特色化を図り、それを踏まえ、求める生徒像を明確にすることが重要であるとしている。求める生徒像を踏まえた、各高校における選抜方法の工夫や県教育委員会における入学者選抜方法の見直しについて検討することとしている。

2章の2では、普通科高校、専門高校、総合学科高校、定時制・通信制高校、中高一貫教育校、それぞれの高校の方向性を記載しておりますが、この部分については説明を割愛させていただきたいと思う。

2章の3、生徒の主体性が発揮される高校づくりの推進では、選挙権年齢や成年年齢の18歳への引き下げなどの国の動向も踏まえて、生徒が主体的に課題を見つけ、対話し、解決に向けて参画する態度を養うことができる高校づくりを進めるとしている。

2章の4、学びのセーフティネットの構築では、各高校が魅力化や特色化を図れば図るほど、入学後に学習内容と生徒自身の適正や能力との間にミスマッチが判明することなどが想定されるために、校内での学科変更や転学システム等の検討をすることとしている。

2章の5、インクルーシブ教育の推進については、高校において特別な支援を必要とする生徒が増加しているという現状から、インクルーシブ教育の一層の充実を図ることとしている。具体的には合理的配慮に基づいた教育の推進、通級指導の拡充、高校特別支援教育ネットワークの拡充などを上げている。

第2章の6、ICTを活用した授業改善の推進である。県教育委員会においては、本年度、県立高校の全ての普通教室にプロジェクターやスクリーンなどのICT機器を整備したところだが、今後もさらにICT環境の整備や効果的な活用、教員のスキル向上に向けた研修の実施について推進をしていく。

以上、1章、2章を説明させていただいた。なお、冒頭にも申したが、第3章については、現在作成中であり、次回の教育委員会で協議していただきたいと思っている。

それでは、最初の資料の1ページの方にお戻りいただきたい。3の今後の予定である。次回、11月1日のこの会議で第3章を協議いただきたいと考えている。その後、パブリックコメントと地域別公聴会を予定している。この地域別公聴会の日程については、後日お知らせをしたい。また、このパブコメ等でいただいた意見を踏まえて、今後さらに協議いただいた上で、最終的には2月の教育委員会会議で議決をいただきたいと考えている。

○藤田委員 1ページの注釈で5年間（新学習指導要領にあわせて取り組むものは前半4年間を示してる）と記載があるが、例えば5ページの図では、2019年から各4年で書

いてある。一方、25ページでいうと、平成の35年までの図式となっている。新学習指導要領のことを熟知している方にはいいかもしれないが、この辺の統一性はいかがなものか。

○柳楽県立学校改革推進室長 御指摘のように、原則は5年間を示す方向で調整させていただければと思う。

○真田委員 このビジョンについては、2020年代の県立高校の将来像についての提言を受けられ、高校だけではなく地域社会と協働するという島根らしい教育が盛り込まれて、非常にわかりやすく良い具合に1章、2章についてまとめてあるように感じる。

○森委員 私が教育委員会に入ってから、この高校の魅力化というのが本格的に動き始め島根の子どもたちという言葉ではっきりと打ち出し、こういう方向性がきちんと定まってきた。これから先の高校魅力化のこのビジョンが固まってきて、ぜひ島根の子どもたちの未来、将来のためにしっかりとしたものをつくってほしいなというふうに思っている。

○浦野委員 島根県が以前から目指していた教育が、国が提示している新しい学習指導要領の目指す方向と同じほうを向いていて、一緒に進んでいけるとするのはやっぱり島根県は先見の明もあったのかなというふうに思うし、自信を持って世に送り出せるようなものになってきていると感じる。

○出雲委員 大変いいものができてきているなと思う。3ページのところの、島根が目指す魅力ある高校づくりというところで、目指すものがわかりやすくなった。これからの魅力化を進めていく上で、こういうふうがいい参考になるものができてきたと思っている。

——以上資料により協議

(報告事項)

第45号 島根県教育委員会委員の任命同意について (総務課)

○仁科総務課長 森委員はこの4年間の任期が10月の23日をもって満了ということになるが、林朋宏さんが森委員の後任ということで、9月県議会において知事から提案され、10月5日に県議会の同意を得た。林さんの職歴等については書いてあるとおりだが、平

成19年から美郷町の教育委員を2期務められた方であり、教育行政についても理解のある方と認識している。

○新田教育長 現在、教育長職務代理者を森委員にお務めいただいているが、退任後の10月24日以降は、教育長職務代理者を藤田委員にしたい。

———原案のとおり了承

第46号 平成30年度地方教育行政功労者表彰について（総務課）

○仁科総務課長 この表彰は、教育行政において、その功績が顕著な教育委員会委員を文部科学大臣が表彰する制度ということになっている。決定のあった方は2名である。資料にあるとおり、まずお一人が、大國晴雄さん、大田市教育委員会の教育長として、読書活動の推進、また市内の図書館、学校図書館機能も充実を図られて、図書館活用教育を推進された。

お二人目、前田安住さんについては、西ノ島町教育委員会の委員として、町内の小学校の円滑な合併に貢献されている。また、学校給食アレルギー対応マニュアル作成に携わり、児童生徒に対する安全な給食の提供のために尽力したということであり、表彰式については既に、10月の12日、文部科学省においてとり行われた。

———原案のとおり了承

第47号 「しまね教育の日」について（総務課・教育指導課・社会教育課）

○仁科総務課長 このしまね教育の日については、条例により、毎年11月1日からしまね教育の日、また、それに続く11月7日までがしまね教育ウィークと定められている。

今年度の取り組みについては、資料4の2をご覧ください。表彰については、11月の1日、ホテル白鳥で、永年勤続表彰等を行う。しまね教育の日フォーラム2018については、11月3日土曜日、くにびきメッセで行う。テーマは「魅力ある学校教育と地

域創生の好循環をつくる」ということで、概要として、高校からの取り組み報告ということで、今年度新たに県立高校8校に配置された主幹教諭から挑戦事例を報告していただくことが1点、2点目として、市町村からの発表・提言ということで、県立高校と協働し魅力化に取り組む市町村による現場からの提言というようなことなどを考えている。

昨年度のこのフォーラムにおいては、教育魅力化推進校の高校生との対話セッションを中心に行った経緯がある。別の会議、イベントという位置づけで、教育魅力化チームによる最終セッションとして地域ごとの主体的な魅力化推進のためのプロジェクト成果の発表といったようなものも続けて行ったところである。昨年度もそういった成果等踏まえて、今年度はこの取り組みをステップアップしたものということを意識しながら、今回企画したものである。

○浦野委員 今年のプログラムを見させていただくと、去年にあった子どもさんの名前とかがなく、今年は参加される方がどういう人なのか、教えていただきたい。

○仁科総務課長 今年度は、昨年度はあった学生さんの発表はない。今回は、8校から主幹教諭の方に来ていただいて、それぞれの学校の取り組みを説明いただくというようなことを考えている。その主幹教諭の方から御報告、発表、提言等をいただいた後に、またグループセッションというようなことを考えている。

○藤田委員 全体的に島根の教育の基本にフォーラムがあるならば、中高、全てが交わった、みんなが一緒になって島根の魅力化に取り組んでいるという形を県民の皆さんに知っていただくのには、そこが一つ必要ではないのかなというふうな思いがする。そのため、今回、子どもの発表がないのは少し残念な感じする。

来年度以降の教育の日のフォーラムを考える際に、少しそういったものを取り入れていただけたらと思う。

○仁科総務課長 来年度に向けて、ご意見も踏まえながら、また企画を考えていきたいと思う。ただ、この教育の日に限らず、生徒さんの発表の機会というようなことは、この年度内でもまだ機会はあるかと思うので、その辺についてはまた折々に情報提供等させていただこうと思う。

今回の主幹教諭の発表についての企画であるが、昨年、教育の魅力化というようなものについて、チームの方で、相当熱心に議論いただき、またこちらの教育委員会からもサポートとして、実際に現場に入って一緒になって考えた。そういうようなことをさらに今年度発展させたいという思いで今回、ちょっとこれに特化したということである。

——原案のとおり了承

第48号 公立小中学校における暑さ対策について（教育施設課・教育指導課・保健体育課）

○高宮教育施設課長 資料5の1をご覧ください。1のエアコンの設置状況については、記載している本表は、現在、国が全国調査中の平成30年9月1日現在の本県の状況を取りまとめたものである。区分として、普通教室、特別教室、それから普通・特別教室の合計としている。まず普通教室であるが、設置率、合計では32.9%、設置率100%は6市町村である。特別教室では、設置率、合計が32.5%で、設置率100%は津和野町のみという状況になっている。合計の設置率では32.7%という状況である。

なお、現段階においては、国において全国の調査結果が公表されていない状況であるので、全国比較をするために、下段に直近の全国集計の29年4月1日現在の状況を掲載している。これをご覧くださいと、本県は全国平均より低い状況ではあるが、全国的に見ると、主に大都市部で整備が進んでいるといったようなことを要因として、平均値が引き上げられている傾向がある。中国5県から見ると、本県は同程度といった状況になっている。

なお、現在、国においては、小・中学校のエアコン整備等を早急に進めるために、市町村への交付金等の支援について、本年度の補正予算、この検討を行っているところである。今後そういったようなことが明らかになると、市町村はこの交付金等の要望、申請等を行いながら、整備が進むものと期待をされている。

資料5の2ページをご覧ください。これは市町村におけるエアコンの整備方針である。平成30年9月1日現在の状況だが、区分、団体数、内訳という構成にしている。まず区分だが、普通教室を優先的に整備する団体は8団体ある。内訳としてはご覧のとおりで、括弧内は整備の終了目標年度を示している。例えば松江市は平成32年度に全ての普通教室の整備を終えるということを目標としているという見方である。次に、普通教室を優先整備後に特別教室を整備する団体が2団体、普通教室と特別教室を並行して整備する団体が1団体、特別教室の一部を優先整備後、普通教室を整備する団体が1団体、そのほ

か普通教室をほぼ整備済みのもの、それから整備済みの団体、6団体あるが、特別教室の整備を考えている団体が2団体、具体的な計画はこれからだということところが4団体あります。普通教室を例に見ますと、大体普通教室の整備目標年度は、31年度もしくは32年度には整備を終えたいと思っている市町村が主となっている。

2の冷水機の設置状況についてである。この区分のところの冷水機設置の学校数の設置率ご覧いただくと、合計で31.4%といった状況である。備考欄をご覧いただくと、中学校では雲南市が今年度、それから吉賀町が来年度には全ての学校で設置を終えるという予定になっている。なお、未設置の学校においても、水筒に冷水等を入れて持参するとか、そういったような対応をとっているという状況である。

3の暑さ指数測定器の導入状況についてである。この集計は平成30年2月1日現在のものであるが、その後、備考欄をご覧いただきたい。平成30年9月1日現在で学校に照会したところ、全校に暑さ指数計、もしくは温湿度計のいずれかが全ての学校で導入がなされているという状況である。

4のその他の取り組みである。まず(1)、各学校での環境面での工夫としては、グリーンカーテンやすだれ、よしず、ブラインドの活用、それから大型扇風機やミストファンなどの設置を行っている。(2)各学校でのソフト面での工夫としては、授業中給水タイムを設けるなどをして水分補給を行ったりとか、冷感タオルとかネッククーラーの使用を行うとか、それから体操服の登校、体操服での授業を実施する、それからエアコンのある特別教室に移動をして授業を実施したり、公民館などエアコンのある校外施設を行事等で借用する。部活動においては、部活動の中止とか活動時間の短縮、校外活動等での時間変更などの工夫を行っている。また(3)、今後の県教育委員会の取り組みであるが、各学校での取り組みを取りまとめ、今後、県内全ての公立学校へ照会をしたいと考えている。また、学校危機管理手引に熱中症対策について、新たな項目を設けたいと考えている。

○浦野委員 小学生の制服で登校する学校がある。割と制服のブラウスは吸水性がそんなによくないため、私が前に名古屋に住んでいた際に、幼稚園の制服がどんどんなしになっていった。こっちに来て、まだ制服で登校されている子どもさんたちよく見かける。暑さ対策の一環として関連してくるのかと思うが、衣類と暑さという点について、どのような対策がとられているか。

○村本子ども安全支援室長 風通しが悪いというようなことで、熱中症になりやすいという危惧がされる場合に、半袖であったり、短パンであったりし、風通しのいい服装で登下

校してもよいというふうな許可をするというような状況に変わりつつある。制服の廃止とはなっていないが暑さの対策のために体操服を着てもいいという取扱をしているところもある。

○森委員 エアコンが設置された場合は、大体7月から使用できるものか。それとも、その日の温度を見て、何度になったら使用してもいいとか、何らかの取り決めというのは学校それぞれであるのか。

○村本子ども安全支援室長 それぞれの市町で使い方を考えておられる。以前は28度に設定するよというふうな言い方をされていたが、設定温度を28度にしても部屋が28度になるわけではないので、そこら辺も含めて、それぞれの学校や、それから市町で決まりはある。

○新田教育長 資料5の2の下のほうにもあるとおり、ハード面だけでなくソフト面の対策も重要であろうと考えている。各学校においてそれぞれの取り組みがあるので、そういった取り組みを取りまとめて情報提供するというので、いい取り組みを普及していくような形で広めていきたいと思っている。

○出雲委員 なかなか市町村もそれだけの予算がないと聞いて、1年目は設計から始まり、次の1年に何校か、大規模校をまずやってというふうな手順を追っていくと、いつまでたっても、山間地の方の小中学校には回ってこないなというふうな懸念がある。自治体に頼らず地元が整備したなどの話を聞くこともある。市町村で今から取り組んでいかれるのに、なるべく時間をかけず、早く全部整備できるといいなと思っているが、早期整備のためのいろんな事例がまた出てくるかと思うので、そういうものを広く県内の小・中学校、市町村にお知らせして、一日も早く環境を整えていただきたい。

○高宮教育施設課長 市町村においては、この夏の猛暑を踏まえ、特に早急な整備が必要だという認識を強くしているところである。国の補正予算がどのような編成になるのかというところを見ていく必要があるが、市町村はそういったような考えで、なるべく早急に整備したいとの意識があるところである。またその他の、先ほどおっしゃられたような参考事例があれば、市町村にも紹介したいと思っている。

———原案のとおり了承

第49号 教職員の人事権をめぐる問題の検討状況について（学校企画課）

○福間学校企画課長 検討会議の第2回の小委員会が10月4日に開催された。まず、資料についてであるが、6の1と6の2ページが事務局のまとめたこの日の会議の概要である。

別冊1に会議の次第及び出席者名簿を載せている。

別冊2では、第1回の小委員会で、松江市が提出された案に対するほかの委員さんから質問の意見等をまとめている。61項目あり、松江市の提出された案に対するほかの委員さんからの質問である。資料2では、松江市の教育委員会から学校企画課に提出された、10月4日に開催予定の小委員会における質問についてということで、松江市さんからほかの委員さん、あるいは県に対して11項目の質問があったものである。

別冊3をご覧いただきたい。先ほどの61項目の他の委員さんの方から松江市さんに出した質問、それについて、松江市が一つ一つ丁寧に文書をもって回答されたものである。

資料6の1をご覧いただきたい。会議の公開、非公開については、委員から公開でというようなご意見があったので、全ての委員が一致して、会議は公開となった。それから、松江市の提案に関する説明というところであるが、これは先ほどの別冊3を用いて松江市から回答があった。61項目について、全てではないが、幾らかまとめながら回答をされたということで、その後、意見交換が行われた。意見交換の内容については、先ほど資料6の1でまとめたとおりである。まず最初のところ、4点ばかりは、松江市の提案についての、人事交流について話があり、松江市からは300人程度採用して、これらの人事権、任命権について具体的に移譲を受けていくというような提案である。その300人の人事交流についての人数や回数はどうのように考えているかということについては、松江市の採用からは、大体5年目ぐらいから交流するというようなことを考えているが、5年後に全部交流するかということは、まだ想定ができていないということであった。回数は少なくとも一人1回はと考えているが、今後調整が必要であるというようなことであった。

それから、その300人の採用について、それが今10年間を一応想定していると言われておられるが、これを増やして1,200人全て松江市が採用するというような考えもあるのかとの質問に対しては、そういう考えもあるが、県との人事交流制度のこともあるので、今後また詰めていく必要があるというような流動的な発言があった。

それから、正規教員の人事異動だけでなく、講師についてもやはり異動が硬直化して、

松江市に講師が集まってしまおうのではないかというような意見に対しては、講師不足というのは松江市も同じで、全県的な課題として一緒に考えていきたいとのことであった。また、ほかの市町村に迷惑がかからない人事交流システム、これも県で協議してもらいたいというような意見もあった。

それから、松江市の考えている特色ある教育を実現するため、松江市で300人の採用ということをおられるが、やはり松江市の採用の教育というのは、特に松江市に本拠地がある方というわけではなく、松江市で頑張っていて勤務していきたいという方を採用していきたいとのことであった。覚悟とか気概を持っている教員ということを理由に人事権を失われるということになると、他からの理解が得られないではないのかとか、あるいは、教員とは学校の人間関係の中で育つものであって、松江市採用だから育つというものではないのではないかというような疑問があった。それに対して、松江市さんのほうでは、そういった意味でも交流人事を行っていくとか、松江市に閉じ込めないというような発言であった。

それから、議論の入り口として、300人採用とする案だが、もっと一步進んだ具体的な提案を出してもらわないと検討できないというようなこと、これについては、より具体的な案について県とのすり合わせを行っていきたいというようなことであった。

それから、考える課題というのは人事異動のルールでも見直しで解決できるのではないのかというようなことについては、松江市としては任命権、任用だけではなくて、懲戒権とか学級編制権とか定数決定とか、そういったものをトータルに人事権の移譲と考えているとのことであった。

それから、その300人の市採用は退職者のバランスを考えているのかという点については、現時点で考えていないとのことであった。ほかの市町村の人材確保への不安が解消できるか、そういった議論をしていく必要があるというような意見があった。

6の2をご覧いただくと、別冊2の資料2にあった松江市からの質問事項への回答、それについての意見交換があった。この質問というのは、基本的に平成29年の10月に松江市とか出雲市以外の17市町村の教育長から、島根県知事及び教育長に出された要望、これに関することが中心であった。そういうこともあり、ほかの委員からは、要望書というのは17市町村で打ち合わせをしたもので提出しているので、なかなか17市町村の意見を伺う時間がなく、要望書というのは松江市が今提案を示す前の平成29年の時点です出したものであるため、今はちょっと回答しづらいものであり、県に対しての要望であって、

松江市さんにどうこう言ったものでもないのに、それに対して松江市の方から質問にどう回答してもらえるかというようなこと、その辺の3点から、回答について疑問を感じるというようなことがあった。それからもう一つ、11町村議会でこれとは別に議決をして意見書を出しておられるが、そのことについてはどう捉えているかというような御意見もあった。

松江市の方は、国の閣議決定等に小規模市町村を含めた関係者の理解を得て、進めると書いてあるが、その理解ということはどう捉えているかと各委員に確認をした。松江市としては理解を必ずしも合意と考えてないかというのに対しては、大多数の意見は理解イコール合意であるとか、あるいは理解とは合意形成を図ることと捉えているということであった。それから、理解という捉え方も大切かもしれないが、この議論が島根の教育にとってよい成果をもたらすかどうか、それから教職員が安心して勤められるかどうかと、そういうことにつながるような議論をすることが大切なのではないかということがあった。

その後、お互いが出した質問書に回答があり、その後、提案が他にあるかというところで、一つには、本県の現状を文部科学省に伝えて、国の考えを聞く必要があるのではないのかというようなこと、これについては、委員さんの意見を踏まえて質問事項を事務局でまとめて、国に照会をかけるというようなこととした。

それから、他県や政令指定都市の状況を調査する必要があるのではないかと、これについても事務局で照会をかけるということになった。それから、住民の方から、いつまで議論するかという意見もあるようなので、ここまでの議論を俯瞰するような形でまとめて第3回につなげるという必要があるのではないかというようなこと、これについては、第3回につなげて、事務局の方で骨子とか論点とかをまとめて、各委員に諮りたいというふうな意見があった。

それから、議論の焦点を絞るために人事異動の見直しも議論してはどうかということ、これについては、異動ルール自体について議論することは自然の流れであって、これについても視点を当てていくことが必要だということがあったが、松江市としては、あくまでも人事権移譲を提案しているので、こういった議論によって松江市の要望の焦点がぼやけることを懸念しているというようなことがあった。

最後に事務局から、先ほどの話あった国、他県への照会に関する事、それから次回の日程について、文書で伺いたいという旨を伝えて、終了したということである。

第2回の概要については以上である。

○藤田委員 会議内容は、委員さん以外の各市町村のところへも全て会議録という形で届けられているのか。

○福間学校企画課長 委員以外の各市町村の委員会の方に送っている。まだ議事の正確な内容というのは、それぞれのところで確認をしないといけないので、そういったものについてはまた確認をして、最終的なまとめを送付する予定である。

○藤田委員 それをまとめられたものが、各市町村の教育委員会のもとへ届き、またそれぞれの委員会の意見が、今のこの委員会の中に少し集約されながら会が進められていかないと、委員の方々もちょっと重たくなると思う。全ての意見が反映するには、そういったことの集約の必要性もあるのではないかと思うので、なかなか大変な作業ではあるが、事務局のほうでそういった配慮をなされながら、意見の収集を重ねながら進めていってほしいと思う。

○森委員 先ほど藤田委員さんのほうから、委員になってらっしゃるところ以外の市町村の皆さんがまた一堂に会して、自分たちの意見を議論するような場が今後はあるか。

○福間学校企画課長 全ての市町村の教育長と県の教育長からなる全体会議の中で方向性をいただいて進めるということになっている。そのため、この小委員会の何らかのまとめというようなものは、今度は全ての教育長さんからなる全体会議の方に報告をして、そこで方向づけをもらって、また委員会の方で進めていくというような流れになっている。そういう意味で、今、藤田委員がおっしゃっておられるように逐一進行状況を報告することになっている。

○新田教育長 先ほど説明にもあったが、今回、2回目の小委員会であった。松江市が考えている提案について、かなり実務的な点も含めて確認の作業をやっているというところである。

6の2ページにもあるが、第3回につなげていくために、事務局の方でこれまでの議論等の骨子なり論点なり、そういったところを整理していくというふうな作業とすること、それから一方では、国に確認すべき事項、あるいは先行して政令市などはもう義務的に移譲をしているわけである。そういった他県等の状況、そういったものを調査しながら、次、第3回目をいずれ開くことになると思うので、整理をかけながら取りまとめられた時点で、全市町村の教育長からなる全体会議のほうに話を戻していく、そこでまたこれから後どうやっていくかという方向づけをしていただいて進めていくと、そういったイメージで考えているところである。

○浦野委員　ここで協議することではないと思うが、例えば、10年間で300人を採用すると書いてあるが、採用の仕方はどうなのか、どういう年齢幅で採用するのかとか、そういう具体的なこともこの会議では話し合われているのか。

○福間学校企画課長　別冊2にあるように採用試験、昇任試験を案2では県と共同で行うとあるが、その理由と目的はとか、共同で行うというようなことは述べられていたり、その採用については、35番のところで、年齢もある程度高いところまで設定されるのかというのは、その予定であるとか、そういうような断片的には出てきているわけだが、具体的な松江市さんの案としてはまだ決まっていないというような状況である。

○浦野委員　まだそういう細部にわたってはこれからということなのだろうが、やっぱりすごく大変なことではないのかなというふうに単純に思う。研修もしなきゃいけないだろうし、お金も施設設備も、それは今もやっているかもしれないが、給料のこととかもある。

また、実際勤めている教職員の方々がどのようにお考えなのか、この案件に対して、そういう声は全然拾っていないのか。

○新田教育長　浦野委員がおっしゃったように、島根県の教育にとってどういう形が一番いいのかという視点と、それから、指摘されたように、教職員の皆さんがやはり安心して勤務に専念できるような、そういった環境づくりというのも大事な視点だと思う。そういったことも考えながらぜひ協議しようというようなことは、私の方からも小委員会の場で申し上げているところである。

松江市さんも今、福間課長が説明したように、やりとりを通じ考え方を整理して、こう考えると言われたり、そこから先はまだこれからちょっと検討するっていうふうになったりっていうところがあるので、繰り返しになるが、やはり3回目に向けては、論点ここまでは整理できているということ、ここからは松江市にもっと確認しないといけないので、多分そういった交通整理もやっていくようになるので、指摘の点は我々も大事な視点だというふうに思っているところである。

いずれにしても、県内の市町村全てに大きな影響を及ぼしかねないというふうな問題だということは、依然として変わらないと思っている。そういうところで、できるだけ合意が得られるように、丁寧な議論を進めていきたいと考えている。

———原案のとおり了承

第50号 平成31年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第2次試験の結果 について（学校企画課）

○福間学校企画課長 資料7の1を御覧いただきたい。8月の25日から31日まで、7日間、2次試験を実施した。その後、選考を経て、9月26日水曜日に試験結果を本人に通知し、ホームページにも掲載している。

今年度は、昨年度より30名増の募集人数に対し、名簿登載者数は昨年度より48名増の、264名であった。今年度の倍率は4.3倍ということである。昨年度は5.5倍ということだったので、下がっているというような状況である。他県の現職教諭の受験については、31人が名簿登載ということで、昨年は29人だった。ここ5年間で五、六十人の受験者があって、30名前後を採用しているというところは変わっていない。

それでは、裏の7の2ページをご覧いただきたい。採用校種、教科、区分別の結果についてである。まず小学校だが、昨年度より募集人数は10名増加して110人程度としたが、受験者数は約20名減少したということで、倍率は2.8倍であった。この2.8倍というのは、過去20年間で最低の倍率であった。中学校については、昨年度より募集人数が5人増加して55人程度としている。受験者数もこれも20名減少ということで、倍率は5.6倍と、昨年度は6.6倍であるので、これについても下降している。高等学校は教科があるので、教科によって受験者数に差がある。教科別の最高倍率は、保健体育が24倍という状況である。ただし、農業や工業、水産では受験者が少なくて採用できなかったもので、こういったところでは人材確保の方策というのを考えていく必要がある。名簿登載者の最高齢は、今年は57歳であった。名簿登載者としては20歳代が78%というところで、若い人を採用している。昨年度は69%ということであった。

それから、選考に当たって考慮する事項に、昨年は英検等の資格取得者を追加して、今年度は小学校受験者に中高の英語の免許状所有者というのを加えたが、名簿登載者のうちで資格を持っている人の割合というのは、小学校で21%、中学校英語では57%、高校では100%というところで、小学校で英検と英語の免許状所有者を加えて、21%ということであった。それからポルトガルの語学力を有する者というのは何とか小学校で1名、名簿登載することができた。今後、英語教育の充実に向けて、資格取得者の名簿登載者を増やしていきたい。

○真田委員 中国5県の教育委員の会議のときに、自然災害のために1次が実施できなかったという県があり、ほかの他県と重なってしまって辞退される方がたくさんおられたという県があった。来年度以降、その辺のことも考えておくべきと感じる。

○福間学校企画課長 今年の場合もやはり他府県についていろいろ問い合わせのほうもあって、何とかうまく実施はできたが、いろいろ最悪の想定とかしながら、今後もやっていきたいと考えている。

———原案のとおり了承

第51号 平成31年度島根県教育職員採用候補者選考試験の実施（出願状況）について（学校企画課）

○福間学校企画課長 平成31年度の教育職員採用候補者選考試験については、今年度、実習助手の採用を行うこととしている。種別としては、今年度は一般の実習助手と、工業と水産を実施する。あわせて障がいのある方を対象とした選考も実施する。採用人数はそれぞれ若干名、出願期間が9月21日から10月3日、試験は10月20、21日の両日、教育センターと松江工業高校で行う。試験内容は一般教養と専門教養、面接、実技である。ここまでの内容については、既に8月20日の教育委員会で諮ったところで、既に8月31日に要項を配布済みである。出願状況は29名の出願があり、うち一般が19、工業が8、水産が2名であった。実習助手については、2年前に平成29年度採用として実施したときと比べると一般の出願は8名の減、工業は4名減、水産3名の減であり、いずれも出願人数は厳しくなっている。それから、障がいのある方の対象とした選考については、出願が本年度はなかった。

———原案のとおり了承

第52号 第3回食の縁結び甲子園全国大会出場チームについて（教育指導課）

○濱村地域教育推進室長 食の縁結び甲子園大会については、7月17日から8月31日まで全国から募集を行い、出場校が決まった。1の応募状況であるが、学校数で45校、110チームの応募があった。全国大会に出場する選考であるが、各地域ブロック代表の7チームについては、提出された応募シートをもとに、今回大会で重視した学びの過程の評価を含めて、書類審査を行った。

具体的には、2の全国大会出場チームのブロック代表の7チームになる。開催県の代表については、書類審査を通過した県内上位6チームを対象に県予選大会を9月22日に、島根県LPガス協会及び松江栄養調理製菓専門学校の協力のもと開催した。そのうち上位2チームである矢上高校、松江養護学校が代表として決定した。以上9校に加えて、特別枠として、1チーム追加し、計10チームが全国大会の出場校として決定したところである。

全国大会については、3にあるとおり、11月10日土曜日、くにびきメッセにおいて開催することとなっている。

食の縁結び甲子園大会が全国から参加する高校生たちにとって、成長、活躍の場となることはもちろんであるが、来場された方々にとっても、高校生が真剣に取り組む姿を見ていただき、地域の食材について考え、また理解を深める、そういった中で地域のことも考えてみるような大会に、参加する方々にとっても貴重な機会となるように取り組んでいきたいと考えている。

———原案のとおり了承

第53号 通学路沿いのブロック塀等の点検調査の結果について（教育指導課）

○村本子ども安全支援室長 10の1ページをご覧いただきたい。このたび小・中学校の通学路沿いのブロック塀等の危険箇所の数とその状況及びその対応について調査したものである。

次に、調査結果の概要である。各市町村の点検調査状況は、点検調査が完了したのが9月18日時点で14市町村、点検調査中が5市町村であった。なお、点検調査中の市町村については一部の実施済みの結果を集計している。この点検の主体は、学校、教育委員会、

P T A、通学路安全推進会議、市町村部局などさまざまであるが、点検については目視によりそれぞれの判断で危険の可能性があるかどうかを調査したものである。

調査の結果は、表のとおりである。ブロック塀に危険の可能性があると報告された箇所は1, 195カ所あった。このうち高さについての危険の可能性があるとされたものは1, 132カ所で、この中には建築基準法施行令上とされているもの、高さ2.2メートルを超えるものであるが、児童の身長を基準に危険と判断されたものもあり、2.2メートル以下のものも含まれている。次に、控え壁がないことに危険性の可能性があるとされたものが4カ所、ひび割れ等、劣化・損傷等で危険の可能性があるとされたものは59カ所であった。

点検調査の完了した市町村は順次対策を検討しているが、危険の可能性のある箇所に講じられた具体的な対策については、1の(3)にあるように、ブロック塀の撤去、補修や、所有者へ撤去等についての依頼、カラーコーンを置くなどの応急処置、通学方向の変更などが報告をされている。

なお、このたびの調査で危険の可能性があるとこの箇所について全ての市町村で、児童生徒や保護者に対して注意喚起や安全指導が行われている。

調査結果を踏まえた県教育委員会としての対応であるが、取りまとめた結果を全市町村及び県土木部へ情報提供している。このたびの点検は調査主体が学校等で目視によりそれぞれの判断で危険の可能性があると報告されたもので、建築基準法施行令上不適合なのか、本当に危険性があるのかなど、再調査が必要になる場合もある。市町村教育委員会へは取りまとめた結果の送付とともに、危険の可能性のある箇所の再調査や危険とされたところの対策について、市町村の土木部局と連携をするよう依頼をしている。また、その際に技術支援等が必要な場合については、その協力について、県の土木部へ要請をしているところである。次のページに各市町村の状況についてまとめている。

———原案のとおり了承

第54号 平成30年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰について（保健体育課）

○佐藤保健体育課長 この表彰は、地域や職域でスポーツの健全な普及、発展に貢献され、スポーツの振興に顕著な成績を上げられたスポーツ関係者、スポーツ団体を表彰するものである。本年度は、島根県より3名の方が生涯スポーツ功労者として表彰を受けられた。

一人目は、浜田市の齋藤博之さんである。齋藤さんは陸上競技を専門とされ、特に長距離の指導に当たってこられた。現在、浜田市の陸上競技協会の事務局長を務めておられるが、長年にわたり駅伝チームの監督をされるとともに、浜田ジュニア陸上教室創設時からジュニアの育成に取り組んでこられた。

二人目は、こちらも浜田市の叶松久雄さんである。叶松さんは、先ほどの齋藤さんと一緒に浜田陸上競技創設時からジュニアの育成に取り組んでこられた。特にハードル競技の技術指導では数多くの選手を輩出された。

3人目は、奥出雲町の安部隆史さんである。S e l r i o島根の監督、そして島根県ホッケー協会常任理事として、ホッケー競技の普及、発展、競技レベルの向上に努めてこられた。

裏面の11の2ページにあるように、本年度は生涯スポーツ優良団体の該当はなかった。表彰式は去る10月5日に行われた。

———原案のとおり了承

第55号 平成30年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰について（保健体育課）

○佐藤保健体育課長 この表彰は、スポーツ推進員として、地域スポーツの推進に顕著な功績がある方を表彰するものである。本年度は、出雲市の森本敏雄さんが表彰される。

スポーツ推進員は、スポーツ基本法に基づき、市町村から委嘱された非常勤公務員で、従来でいうところの体育指導員である。森本さんは30年以上にわたり、出雲市のスポーツ推進員を務められ、平成19年度からは島根県スポーツ推進員協議会副会長、そして、平成21年度からは会長を務めるなど、スポーツ推進員のリーダーとして率先垂範、組織運営に取り組んでこられた。得意の分野はスポンジテニスやソフトバレーボール、そしてスポーツ吹き矢など多岐にわたっており、地域住民にスポーツの楽しさや夢を与えながら、まさに生涯スポーツの推進に尽力されてこられた。表彰式は来月15日に、鹿児島で開か

れる全国大会においてとり行われる。

———原案のとおり了承

第56号 平成30年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について（保健体育課）

日野健康づくり推進室長 この表彰は、学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力し、多大の成果を上げた個人、学校及び団体を文部科学大臣が表彰するものである。本年度は、島根県より4名の方が、学校保健表彰を受賞された。

お一人目は、出雲市の学校医、及川馨さんである。昭和59年から現在まで34年間、出雲市立平田小学校、平田幼稚園の校医として、園児、児童の健康管理、保健指導に務められた。保護者会や学校保健会では専門的立場から助言をされ、学校保健の向上に大きな功績を残しておられる。

お二人目は、出雲市の学校医、堀江卓史さんである。昭和59年から現在まで34年間、出雲市立神戸川小学校、神戸川幼稚園の校医をされ、継続的に園児、児童の変化や成長に当たっての健康管理や病気の予防指導を行われた。島根県医師会学校医部会など学校医の要職を歴任し、学校保健の推進に努めていただいている。

3人目は、大田市の学校歯科医、秦紀一郎さんである。昭和51年から現在までの42年間、大田市内4校の学校歯科医として務められました。定期健診を初め、口腔衛生意識の向上と早期治療の必要性、食習慣の改善など、予防教育に力を注いでいただいている。

4人目は、元養護教諭の山根由利さんである。養護教諭として、児童生徒、教職員の健康管理や保健指導に取り組み、県内の学校保健の発展に貢献された。また6年間にわたり、島根県養護教諭研究連絡協議会の会長として、卓越した指導力を発揮され、養護教諭の専門的資質の向上や人材育成、会の発展に尽くされた。以上、4名であった。

本年度は、学校安全表彰と学校安全ボランティア活動奨励賞の該当はなかった。

表彰式は、10月25日に鹿児島県で行われる。

———原案のとおり了承

第57号 第73回国民体育大会（福井しあわせ元気国体）の成績について（保健体育課）

○佐藤保健体育課長 9月29日から10月9日までの11日間、福井県において、福井しあわせ元気国体が開催された。9月前半に開催された会期前競技と合わせ、島根県からは選手、監督、役員など総勢341名を派遣した。結果は総合得点533点、46位となった。昨年は平成15年に現在の得点方式となってから最高の得点、そして、今回は最低の得点と大きく変化をした。

主立ったところを順次説明する。1番目、少年女子100メートルハードルでは、大社高校、長崎選手が3位、長崎選手は昨年3位、一昨年5位、毎年少しずつタイムを縮めながら、今年もその実力を示した。4番目、少年女子シングルスカルでは、江津工業高校、沖田選手が3位、沖田選手は昨年ダブルスカルで7位入賞を果たした。この競技は1,000メートルをこぐため、ペース配分も重要で、後半の750メートルあたりから勝負だが、全力を出し切った上位入賞であった。7番目から10番目まで、レスリング少年男子では、隠岐島前高校、そして松江工業高校の4人のメンバーが上位入賞を果たし、競技得点は合計23.5点と、今大会の競技別の得点では最も高い活躍だった。レスリングの得点は近年1桁台であるので、今大会でのレスリングの活躍は素晴らしいものだった。

11番目、弓道、少年女子遠的は、出雲高校と大田高校のメンバーで臨み、予選を通過、台風の影響で決勝がなかったことから、上位8チームで同率1位となった。このような場合は、1位から8位までの配点を合算して均等に配分するという計算方法がとられる。12番目から19番目、カヌーは上位入賞こそなかったものの、多くの種目で入賞し、評価の結果があらわれている。22番目、なぎなた、成年女子試合は、強豪和歌山との試合で、ここぞという要所で一本決めるなど、堂々とした戦いぶりで3位入賞、一緒に応援していた少年女子の選手にとって、よい手本となる試合であった。

14の2ページを御覧いただきたい。競技ごとに見てみると、サッカーは今回ブロック大会を突破、初戦長野をPK戦で下し、順々決勝は地元福井との戦い、互いに得点のないまま折り返し、後半終了5分前、得点を許す結果となったが、20点獲得することができた。クレー射撃は会期前競技として開催され、7位入賞で6点を獲得した。このサッカー、クレー射撃ともに、平成15年現在の得点方式となった後からは初めての得点となった。

14の4ページを御覧いただきたい。開催地の福井県は、2位の東京を大きく引き離し

て堂々の優勝、福井県は今年の全国体力テストの結果も小・中学生ともに1位で、そういったことも大きく影響しているものと思われる。また、福井県の人口は昨年10月77万8,000人で43位、そういった意味でも天皇杯の獲得はすばらしい成績であった。また、今国体は全国初の取り組みとして、会期中に車椅子バスケットボール、車椅子テニスなどの競技が行われ、国民体育大会と障害者スポーツ大会の融合がPRされた大会となった。なお、来年の国民体育大会は茨城県で開催される。

○浦野委員 見ていくと、開催県がいつもとは限らないが、よく上のほうに来ているということは、やっぱりこれに目がけて強化をかなりしているということか。

○保健体育課長 開催県が天皇杯をとったのは、今回が3年ぶりである。去年の愛媛大会、それからその前の岩手国体、いずれも2位だった。見てみると、開催前年度ぐらいには少なくとも20位以内につけてきている。競技の強化も図っておられる。

それから、国体に島根県が出ようとする、まずこの中国ブロック大会を突破しないといけない。開催県はブロック大会を経ずして、全ての種目に選手がおれば出せるということなので、そこで最初の試合にうまく勝てば入賞にこぎつけられる機会も増える。競技によって種目がかなりたくさんあるので、少しずつ少しずつ点を重ねていくというそういった開催県の特典という部分もある。

———原案のとおり了承

第58号 平成30年度地域文化功労者文部科学大臣表彰者の決定について（文化財課）

○萩文化財課長 平成30年9月12日付で地域文化功労者表彰の被表彰者が決定したので報告する。

この表彰は、芸術文化の振興や文化財の保護に尽力し、地域文化の振興に功績のあった個人、団体に対し、その功績をたたえ、文部科学大臣が表彰するものである。今年度は島根県から、松江市在住の乾隆明様が平成2年から長年にわたり、松江市文化財保護審議会委員などを務められ、地域文化の振興に貢献されたことが評価され、被表彰者に決定した。なお、表彰式については、9月30日に京都市でとり行う予定であったが、台風24号の影響により残念ながら中止となり、今後も開催の予定がないということであるので、賞状、

記念品等については、11月中に国から松江市を通じて御本人へお渡しする予定である。

———原案のとおり了承

新田教育長 非公開宣言

—非公開—

(報告事項)

第 59 号 平成 30 年秋の叙勲内示について (総務課)

○仁科総務課長 資料 1 6 ページ、国の方から秋の叙勲の内示があった。この件については昨年 1 1 月この会議にて推薦について議決をいただいている。庄司さんについては内中原小学校の校長を退職され、在職中には島根県小学校長会の会長をされた。

土井さんについては川波小学校を退職され、その後市の教育委員会社会教指導員をされた。加藤さんについては大社高校の校長を退職され、その後佐田町教育委員会をされた方である。

———原案のとおり了承

新田教育長 閉会宣言 1 5 時 4 5 分